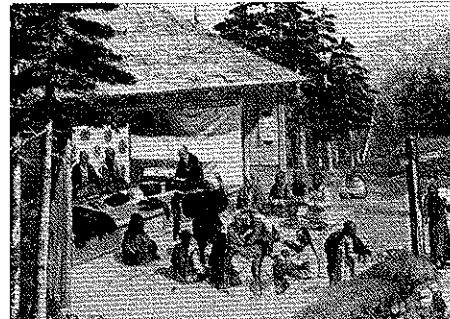


第5章 権太詰松田伝十郎の山丹交易改革

文化6年からの宗谷、利尻、カラフトにおける警衛は、再び津軽藩が担当したが、利尻守備は同7年1月に撤廃され、また3月には寒気のはげしい宗谷、カラフトも増毛までさがつて越冬することが認められた。

文化6年4月、松田伝十郎は権太詰となって白主に着任し、間宮林蔵はノテトにあって海開けを待っていた。この後、林蔵はナニオーで権太の北限を確かめ、更に大陸に渡りデレンで中国清朝の役人と会見し、疲れ切った身体を引きずるようにして白主に帰って来たのは9月15日のことだった。ここで、林蔵はカラフト詰として駐在していた松田伝十郎と再会、休養の後、9月28日(新暦11月5日)出発点の宗谷に戻って行った。一方、権太詰の松田伝十郎は白主において、交易による借財に苦しむアイヌのため山丹交易の改革に着手している。



白主会所山丹人交易図『権太庁博物館案内』

1. 山丹交易改革

山丹交易は、松前藩が寛政2年(1790)権太場所を開設してから、白主以外では行なわせないことにしていたが、当の松前藩がそれを特別監視することもなく放任していたため、山丹人の横暴がめだっていた。山丹人はその属する満洲政府に対する貢物である貂(テン)皮を求め権太にきていたのである。山丹人の交易品は木綿、錦、玉、煙草、鷺羽、針、トナリ(獸皮製の脚絆)などであり、アイヌたちの交易品は貂皮などの毛皮のほか和人から手に入れた斧、小刀類が主であったといわれる。ところが帳簿一つなく行なわれるこの取引はアイヌに次々と借財を負わせ、支払いできなければその子や兄弟を人質として連れ去るという手を山丹人は用いた。このことは、既に寛政4年(1792)権太調査をした最上徳内が借財のため山丹人の奴隸となっていたカリヤシンというアイヌと会った例でも明らかである。そのカリヤシンは、享和元年(1801)中村小市郎らが調査の際も、山丹人の通訳として白主にきていた。それでもこの奴隸はまだ運のいい方であっただろう。

「蝦夷錦は美たる物なりとて紙入れに誂(アツラ)へ、青玉を風鎮に致し眺め侯を顧れば、蝦夷の身を異国へ売たる代金なり。」最上徳内は蝦夷草紙の中にこう書いたが、単に人質ばかりではなかった。

「此島の夷、人を以て山丹夷にあきなふ事をなせり。男女に限らず、其部落にして鰐寡孤独(カンカコドク)の親族縁者もなく貧困幼弱なる者は往々誘引して山丹夷に交易す。一夷の価、其人の強弱により錦三、四卷より乃至六、七卷を以てす。若其人殊に幼弱なるか、又は儒惰(ダダ・なまけもの)にして用に堪ざる老に至っては、其価錦を得る事あたはず、雑品を以てする者あり。」(北蝦分界余話)

人身売買さえそれほど珍らしいことではなかった。もちろん、この時代和人のあいだにもこういう風習がなかったとはいえないから、あまりちがいはないが、問題は山丹人の好智に縛られてゆくアイヌを何とか守ってやらねばならないというのが伝十郎の考え方だった。

「山丹人たちはわがままを募らせ、非常に不法なことをしている。毎年論争が起り、極めて無秩序で、このままにしておけば後々きっと騒動にもなるので、」(北夷談 現代訳)

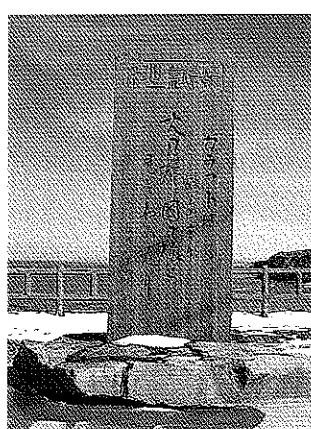
伝十郎は奉行にその改革意見書を出した。白主の会所に出入りするときも、山丹人は笠も取らなければ、くわえ煙管で役人と応対する思い上がった態度、これはアイヌに対する経済的優位だけが理由ではなく、満洲の威勢を笠に着たものに見える。伝十郎だけではなく改革の必要を感じるにちがいない点であった。伝十郎はまず次のような点から改革することとした。

「今年渡来する山丹人に命じて、金を貸した者、借りた者、証人が立ち会い、双方対決の上よくよく話し合わせ、アイヌ人たちが自力で返済できる額は払わせて、残りは幕府の費用から支払い、これで完済になる分は、以後申し分はないとする書き付け代わりとして、山麓人一人一人に手印(これは山丹人所持品で矢やマキリの類)を取る。これは後年の証拠として山麓人の名前を記し、訳書を添えて一箱に入れ、『場所』に置くのである。」(北夷談 現代訳)

アイヌの借財返済に幕府も保護を加え、山丹人の横暴を封じようとしたものであった。さっそく、貸借を調べてゆくと、双方共に記録など一つもなく、心覚えばかりでどうにもならない状態だった。伝十郎がまず困惑したのはそのことである。調査役を決めその解明にあたったが、それは容易に整理されなかった。そこでその年の山丹人渡来者が帰るとき、権太、宗谷アイヌに貸しのある者は明後年までに渡来するよう、またそれ以後の申し立ては取り上げないよう言い渡した。一見、つけこまれ易い対策ではあったが、それでもするほかないほど実態はあいまいであったといえる。伝十郎が打った手はこれだけではもちろんない。松前藩当時オムシヤのばあいアイヌに山丹物を提出させる風習があり、それによってアイヌの負債を増加させていたのでこれを禁止、当然、アイヌに対しても山丹人との貸借を厳禁するとの基本方針を決め、更に山丹人が会所に出入りするばあい、笠をかぶっていれば打ち落し、ケリ(魚皮で作った沓)を履いていれば向こう脛を殴りつけ、くわえ煙管は打ち折ると厳命して大いにその威を示した。これはかなりな効果をあげたものとみえる。伝十郎はその後もアイヌの負債整理に力をつくした。

渡来山丹船は文化6年3艘、同7年7艘、同8年5艘、同9年5艘、この間の負債償却は、権太アイヌ分の貂(テン)皮2,975枚、宗谷アイヌの分2,571枚、合計5,546枚にも及ぶ。このうちアイヌが自力で返済したのは僅か499枚で、いかにアイヌが貧しい状況に追い詰められていたかが分かる。残る5,047枚は幕府が代って償却し、この代金は131両余りであった。これでアイヌの負債を一掃することができた。

負債から解放されるとアイヌも強くなり、山丹人がアイヌの家に泊って何度か食をとることがあれば、堂々とそれだけの食代を支払わせ、従来の風習を打ち破るようになったという。更に伝十郎は山丹側の不当利益にも改革の手を加えた。一例をあげれば、紺地竜紋反物二丈は貂皮40枚以上だったものを30枚以上に交換率を下げ、地牡丹紋二丈が貂皮30枚以上であったのを25枚以



松田伝十郎記念碑

上にするなど、交易比率を定め、官夷立会のもとこれを行なわせるようにしたのでアイヌはまったく山丹人の抑圧から解放された。アイヌたちを相手に甘い汁を吸えなくなるにつれ山丹船は次第にその数を減らし、明治の新時代をむかえて廃絶することになる。

また、松田伝十郎が権太詰を発令された文化6年の6月、権太は北蝦夷地と呼ばれるようになり、その北蝦夷地の白主で伝十郎は初めての冬をすごしたのである。

当時、権太アイヌは冬期間、穴居生活をつづけていた。10月の末に夏小屋から穴にこもり翌春3月までそこから出なかった。漁場の番人や勤

番の武士も厳しい冬に恐れをなし、アイヌ同様に穴にこもるもののが多かったといわれ、伝十郎は『北夷談』に次のように書き残した。

「原住民の穴住まいのやり方は、海岸を離れ、山中に入って穴を掘り、その土をかき上げて部屋のようにして、横に煙出しの穴を作る。この中に入って住居とする。場所によっては夷人に限らず番人らも穴住まいをする。一つの穴に二、三人ずつで住み、前から作って準備してある。穴で寒中をしのいだことのある者の話を聞くと、穴に入って七日ほどの間は頭痛がして何か気分が悪いという。厳寒のうちは病人もなく、春になり少々暖気になるころに、多く病人が出るし、けがなどもある。」（北夷談現代訳）

伝十郎は、しかし穴にはこもらなかった。越年中犬櫂(ソリ)を駆って部落をまわり、野宿や夏小屋宿泊をしたが、宗谷とは比較にならない寒気に驚きながらも、これに挑み、ついに穴居することなく、文化7年の春をむかえた。翌8年と9年も樺太詰をつづけた。

文化10年、松前に幽閉されていたロシア人ゴローニン釈放の際には函館までの護送役を務めた。そのほか江戸では蝦夷地産物の売りさばきや必需品の仕入れに当るなど、幕府の蝦夷地経営の実務にも従事した。

2. 蝦夷地との別れ

幕府の蝦夷地直轄が廃止される前の年、文政4年(1821)4月今度は宗谷詰となって箱館から着任した。当時、調役並になっていた伝十郎は最高責任者で離島を含む増毛から斜里まで日本海からオホツク海に及ぶ広大な持場のほか、カラフトの北蝦夷地巡視の任務も負わされていた。

配下に同心木村重平、高森敬次郎、畠鱗三郎、桜庭權蔵、森八郎、在住勤方長島平作などがいたが、伝十郎はこれらの着任を待って一貫五百目玉、一貫目玉、三百目玉の大筒の砲台建設に取りかかった。

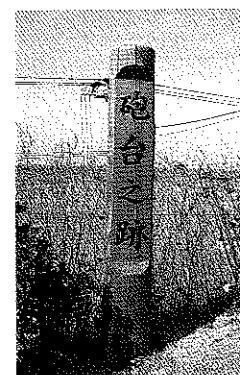
それから異国船渡来のばあい手交する諭書持參者として、番人松之助以下五人のアイヌを任命、着々とその態勢を固め、北蝦夷地詰同心が到着すると、これらを引きつれ5月7金鼈(ヘチ・スッポン)丸で白主へ、7月18日宗谷に戻るときは沖和丸に乗った。いずれの船も文化8年伝十郎が樺太詰のとき、それまでの団合船のかわりとして、宗谷と白主に備えつけた樺太渡航用の小早舟であった。樺太から帰って木村重平を斜里地方の巡察に派遣した後、8月20日宗谷を発ち越年場所である増毛に入った。安全な越年方法がとられるようになっていたのである。

伝十郎は野菜が豊富で比較的暖気に恵まれる同所で越年中の翌文政5年正月15日、松前家復領の用状を受けた。場所引渡方並に山丹交易取扱方の処理をまかされた。伝十郎は、松前藩復領のことを場所内に知らせるため、2月16日木村重平、石黒善吉、畠鱗三郎、村田又市を宗谷向け先発させ、続いて在住水谷茂十郎、同勤方長島平作を派遣、みずからは同25日増毛を発ち、途中、場所を巡察しながら3月24日任地宗谷に戻った。

4月20日樺太において山丹交易の後始末をつけ、7月1日宗谷に帰って、松前藩から場所受取りにきた物頭工藤幸治に移管した。(稚内市史に一部加筆)

伝十郎は生来酒を好まない、ゆえに在勤中も折々餅を楽しむ。たわむれ(北夷談)に

「骨おりし 二十四年の あわ餅を きなこくるめて鷹にとらるる」とある。



砲台の跡